

政令番号123 3-クロロプロペン (塩化アリル)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	3.0E+2			300.0		3.3E+3	3,300.0	3,600.0
7	福島県	1.4E+2			140.0				140.0
8	茨城県	2.3E+5			233,430.0				233,430.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	5.4E+0			5.4		1.1E+1	11.0	16.4
13	東京都								
14	神奈川県	5.7E+3			5,700.0		1.3E+4	13,000.0	18,700.0
15	新潟県	1.5E+2			150.0				150.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	1.2E+2			124.3		1.5E+4	15,390.0	15,514.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	3.0E+3			2,967.0	2.3E+2		230.0	3,197.0
29	奈良県								
30	和歌山県	1.0E+2			100.0		1.0E+3	1,000.0	1,100.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+3	2.0E-1		2,100.2				2,100.2
34	広島県	6.5E+1			65.0		4.0E+3	4,000.0	4,065.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	2.3E+3			2,300.0		1.8E+4	18,000.0	20,300.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.5E+5	2.0E-1		247,381.9	2.3E+2	5.5E+4	54,931.0	302,312.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。